

議案 山倉地区乗合タクシーの運賃について

1 概要

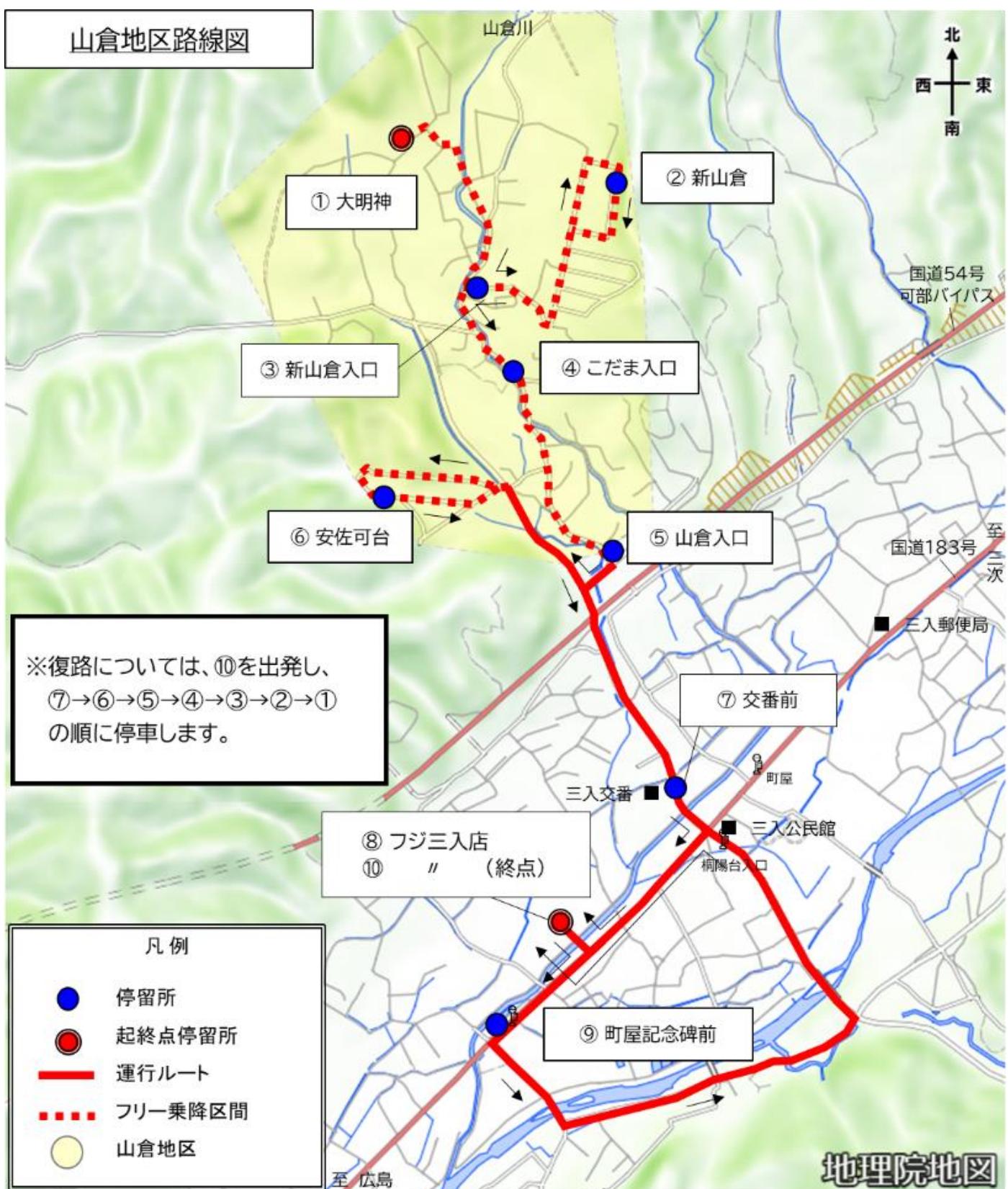
令和7年11月から実験運行を予定している山倉地区乗合タクシーの運賃の設定について協議する。

2 事業計画

名 称	山倉地区乗合タクシー（愛称：山倉ふれあいバス）	
実施主体	山倉地区町内会乗合タクシー推進協議会	
運行の態様	路線定期運行（道路運送法施行規則第3条の3）	
運行事業者	広島交通株式会社	
運行路線・運行日等	路線	山倉線
	系統	大明神～町屋記念碑前～フジ三入店（往路） 大明神～フジ三入店（復路）
	運行日	火曜日・金曜日 (12/31～1/3 及び 8/13～8/16 は運休)
	キロ程	5.2km 3.5km
	所要時間	25分 20分
	停留所	9か所 (フリー乗降区間含む) 8か所 (フリー乗降区間含む)
	便数	4便/日 4便/日
使用車両	小型車両（乗車定員 13人） 予備車含め4台	

(路線図)

山倉地区路線図



3 協議事項

山倉地区乗合タクシーの運賃は以下のとおり。

■ 運賃

区分	運賃額
大人（中学生以上）	300 円
小児（小学生）	150 円
幼児（1歳以上小学生未満） ※保護者（小学生以上） 1人につき幼児1人は無賃	150 円
乳児（1歳未満）	無料

■ 障害割引

区分	運賃額			
第1種身体障害者 第1種知的障害者 障害等級1級精神障害者 上記の方が手帳を提示または 介護マークのある手帳を提示	大人	本人のみ	150 円	
		介護者あり	本人	150 円
			介護者	150 円
	小児	本人のみ	80 円	
		介護者あり	本人	80 円
			介護者	150 円
第2種身体障害者 第2種知的障害者 障害等級2、3級精神障害者 上記の方で介護マークのない 手帳を提示	大人	本人のみ	150 円	
		介護者あり	本人	150 円
			介護者	300 円（割引なし）
	小児	本人のみ	80 円	
		介護者あり	本人	80 円
			介護者	150 円